

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

6年 6月 24日

都道府県知事

殿

提出者

住 所 青森県むつ市大字奥内字今泉 134 番地

氏 名 株式会社 斗南

代表取締役 中嶋 公英

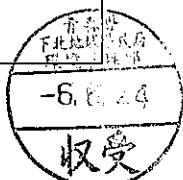
電話番号 0175-26-2251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 斗南
事業場の所在地	青森県むつ市大字奥内字今泉 134 番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種	採卵養鶏業
② 事業の規	340,000羽
③ 従業員数	48名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	鶏糞 … 一次発酵処理 → 二次発酵処理（熟成）→ 完熟堆肥（戻し堆肥） → 売却 廃鶏 … 業者に売却



-6. 6. 24

収受

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	11500t	72.4t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	12500t	60t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	6500t	t
(これまでに実施した取組)			
堆肥化して売却			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	7000t	t
(今後実施する予定の取組)			
堆肥化して売却			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
② 計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	5000t	t
	(これまでに実施した取組)		
	堆肥化して売却		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	5500t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	堆肥化して売却		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	72.4 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
飼料化原料として売却			

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体
	全処理委託量	60 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
②計画		
※事務処理欄		